

【表紙】
【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成21年11月9日
【会社名】 アビックス株式会社
【英訳名】 AVIX, Inc.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 熊崎友久
【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2 2 1 1
【電話番号】 (045) 670 - 7711 (代表)
【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲
【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい2 2 1 1
【電話番号】 (045) 670 - 7711 (代表)
【事務連絡者氏名】 管理本部本部長 桐原威憲
【届出の対象とした募集
(売出)有価証券の種類】 新株予約権付社債
【届出の対象とした募集
(売出)金額】 その他の者に対する割当 50,000,000円
【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所（東京都中央区日本橋茅場町
一丁目5番8号）

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成21年10月28日に提出いたしました有価証券届出書の記載事項の一部に追記すべき箇所が発生しましたので、これを訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 追完情報

4. 最近の業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第三部 【追完情報】

4. 最近の業績の概要

(訂正前)

記載なし

(訂正後)

第21期第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）の業績の概要

平成21年11月9日開催の取締役会で承認された第21期第2四半期会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の四半期財務諸表は以下の通りであります。

この四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成されております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の四半期レビューを終了していないので、四半期レビュー報告書は受領しておりません。

[次へ](#)

四半期財務諸表

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	157,313	403,816
受取手形及び売掛金	180,664	173,865
商品及び製品	453,588	508,546
仕掛品	192	333
原材料及び貯蔵品	174,038	161,618
その他	26,654	68,859
貸倒引当金	7,178	7,161
流動資産合計	985,272	1,309,877
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	127,712	140,934
レンタル資産（純額）	314,644	361,366
リース資産（純額）	11,748	11,500
有形固定資産合計	454,105	513,800
無形固定資産	2,804	3,700
投資その他の資産		
その他	74,170	61,488
貸倒引当金	357	357
投資その他の資産合計	73,813	61,131
固定資産合計	530,722	578,633
資産合計	1,515,995	1,888,510
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,843	79,985
1年内返済予定の長期借入金	107,002	199,728
1年内償還予定の社債	300,000	400,000
未払法人税等	2,114	1,406
製品保証引当金	26,295	26,703
その他	61,113	36,808
流動負債合計	521,369	744,634
固定負債		
社債	-	50,000
新株予約権付社債	850,000	1,250,000
長期借入金	10,000	30,000
その他	25,681	25,001
固定負債合計	885,681	1,355,001
負債合計	1,407,050	2,099,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	740,262	522,975
資本剰余金	336,172	118,884
利益剰余金	967,489	852,984
株主資本合計	1,083,923	1,494,843
純資産合計	108,945	211,124
負債純資産合計	1,515,995	1,888,510

[次へ](#)

(2) 四半期損益計算書

第2四半期累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	434,781	360,574
売上原価	251,084	214,622
売上総利益	183,697	145,951
販売費及び一般管理費	454,238	272,452
営業損失()	270,541	126,500
営業外収益		
受取利息	770	98
保険差益		1,186
還付加算金		945
その他	239	151
営業外収益合計	1,010	2,382
営業外費用		
支払利息	4,368	1,797
社債利息	2,618	2,023
その他	1,348	1,513
営業外費用合計	8,334	5,334
経常損失()	277,866	129,452
特別利益		
貸倒引当金戻入額	646	
製品保証引当金戻入額	2,075	
債務免除益		15,413
その他	902	27
特別利益合計	3,624	15,440
特別損失		
たな卸資産廃棄損	1,631	
その他	386	
特別損失合計	2,017	
税引前四半期純損失()	276,259	114,012
法人税、住民税及び事業税	475	493
法人税等調整額	27,075	
法人税等合計	27,550	493
四半期純損失()	303,809	114,505

[前△](#) [次△](#)

第2四半期会計期間

（単位：千円）

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	222,619	197,737
売上原価	133,683	123,521
売上総利益	88,935	74,215
販売費及び一般管理費	230,369	129,894
営業損失（ ）	141,433	55,679
営業外収益		
受取利息	640	85
保険差益		1,186
還付加算金		945
その他	51	51
営業外収益合計	691	2,268
営業外費用		
支払利息	2,018	802
支払保証料		464
社債利息	1,558	798
その他	618	17
営業外費用合計	4,195	2,083
経常損失（ ）	144,936	55,494
特別利益		
貸倒引当金戻入額	126	
賞与引当金戻入額	5,575	
製品保証引当金戻入額	1,768	
特別利益合計	7,470	
特別損失		
たな卸資産廃棄損	988	
その他	386	
特別損失合計	1,375	
税引前四半期純損失（ ）	138,841	55,494
法人税、住民税及び事業税	237	246
法人税等調整額	27,075	
法人税等合計	27,312	246
四半期純損失（ ）	166,154	55,741

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	276,259	114,012
減価償却費	59,540	62,766
ソフトウェア償却費	1,477	896
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,478	16
製品保証引当金の増減額(は減少)	6,474	408
株式報酬費用	3,662	
受取利息及び受取配当金	770	98
支払利息	4,368	1,797
社債利息	2,618	2,023
債務免除益		15,413
売上債権の増減額(は増加)	443,289	6,798
たな卸資産の増減額(は増加)	93,943	40,170
未収消費税等の増減額(は増加)	21,309	35,090
仕入債務の増減額(は減少)	333,250	55,142
未払金の増減額(は減少)	26,094	726
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	1,430	1,171
未払消費税等の増減額(は減少)	3,307	4,631
その他	9,578	16,228
小計	230,825	27,808
利息及び配当金の受取額	770	98
利息の支払額	6,797	3,992
法人税等の支払額	950	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	237,802	32,652
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,032	
定期預金の払戻による収入	144,070	30,067
有形固定資産の取得による支出	24,363	584
有形固定資産の売却による収入		1,865
投資活動によるキャッシュ・フロー	114,673	31,347
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	170,622	112,726
株式の発行による収入		49,518
社債の償還による支出	50,000	150,000
新株予約権付社債の発行による収入	349,890	
新株予約権付社債の買入償却による支出	100,000	
リース債務の返済による支出		1,924
長期未払金の返済による支出	639	
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,628	215,131
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	94,500	216,435
現金及び現金同等物の期首残高	514,259	373,748
現金及び現金同等物の四半期末残高	419,759	157,313

[前へ](#) [次へ](#)

・ 定性的情報・財務諸表等

1. 経営成績に関する定性的情報

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、一部の経済指標において好転が見られるものの、依然として世界経済の減速や金融危機の深刻化、株式市場の低迷なども絡み、景況は不安を残す状況の中推移しました。

このような経済環境は当社の主力事業であるデジタルサイネージと関連の深い企業広告にも影響を与えています。また、現状における当社事業の中心的市場であるパチンコホール業界においては、大型投資を先送りする姿勢は引続き顕著であり、投資抑制傾向は強い状況となっております。

このような環境下、当社は新しいプロモーションメディアであるデジタルサイネージに係る事業を主力事業とし、LED表示機、LCD、PDPを中心とした映像看板の普及に注力するとともに、映像コンテンツの配信、レンタルおよびix-board（デジタルプロモーションサービス事業であり、3年～6年に亘り月額使用料にて機器を利用できるサービス事業）などの安定収益事業の展開を図ってまいりました。また、経済環境の変化に対応し、安定収益事業を中心とした経営方針の抜本的な改革に着手しております。

LED表示機等の製造・販売を行う情報機器事業につきましては、先述の通りの事業環境であり、全般的に大型の投資に対する抑制傾向は強く、当第2四半期会計期間の実績は、低調なものにとどまりました。

一方、運営事業は映像コンテンツ、メンテナンス共に業容は拡大しており、主力事業として展開しております。映像コンテンツは、映像年間契約に加え、スポット的な制作依頼を引続き受注しており、メンテナンスにおいては、営業強化の戦略により、大きく成果を出してまいりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の売上高は197,737千円（前年同四半期比11.2%減）、営業損失55,679千円（前年同四半期は営業損失141,433千円）、経常損失55,494千円（前年同四半期は経常損失144,936千円）、四半期純損失55,741千円（前年同四半期は四半期純損失166,154千円）となり、当第2四半期累計期間の売上高は360,574千円（前年同期比17.1%減）、営業損失126,500千円（前年同期は営業損失270,541千円）、経常損失129,452千円（前年同期は経常損失277,866千円）、四半期純損失114,505千円（前年同期は四半期純損失303,809千円）となりました。

2. 財政状態に関する定性的情報

(1) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第2四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べ372,515千円減の1,515,995千円となりました。

流動資産は、前事業年度末比324,604千円減の985,272千円となりました。その主な要因は、有利子負債の返済により、現金及び預金が減少（前事業年度末比246,503千円減）したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末比47,910千円減の530,722千円となりました。その主な要因は、レンタル資産の償却による有形固定資産の減少（前事業年度末比46,721千円減）によるものです。

負債

負債合計は、前事業年度末比692,585千円減の1,407,050千円となりました。その主な要因は、DES（デット・エクイティ・スワップ）による新株予約権付社債の減少（前事業年度末比400,000千円減）と有利子負債の返済（前事業年度末比262,726千円減）によるものです。

純資産

純資産合計は、前事業年度末比320,070千円増の108,945千円となっております。その主な要因は、第三者割当による増資（資本金、資本準備金それぞれ217,287千円増）と四半期純損失の計上（114,505千円）等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における営業活動による資金は、減価償却費62,766千円、たな卸資産の減少額40,170千円、未収消費税等の減少額35,090千円があったものの税引前四半期純損失114,012千円、仕入債務の減少額55,142千円等により、32,652千円の支出（前年同四半期は237,802千円の支出）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出584千円がありましたが、定期預金の払戻による収入30,067千円、有形固定資産の売却による収入1,865千円等により31,347千円の収入（前年同四半期は114,673千円の収入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期累計期間における財務活動による資金は、株式の発行による収入49,518千円があったものの、有利子負債の返済262,726千円（前年同四半期は220,622千円の収入）により、215,131千円の支出（前年同四半期28,628千円の収入）となりました。

3. 業績予想に関する定性的情報

最近の業績動向を踏まえ、平成21年5月15日の決算発表時に公表いたしました業績予想を下方修正いたしました。

詳細は、平成21年10月28日付開示の「平成22年3月期第2四半期累計期間個別業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

4. その他

(1) 簡便な会計処理及び四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用

当第2四半期会計期間末の繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

定率法を採用している固定資産については、当事業年度にかかる減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

(2) 四半期財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更

（四半期損益計算書関係）

前第2四半期会計期間において、営業外費用の「その他」に含めていた「支払保証料」は営業外費用総額の100分の20を超えたため、当第2四半期会計期間では区分掲記することとしております。なお、前第2四半期会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「支払保証料」は618千円であります。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等

当第2四半期会計期間においては、一部の経済指標において好転が見られるものの、依然として世界経済の減速や金融危機の深刻化、株式市場の低迷なども絡み、景況は不安を残す状況であり、当社の主力事業であるデジタルサイネージに対する投資について大きな影響が生じました。このような状況の中でも、安定収益を基盤とする経営体質への抜本的な転換を進め、ローコスト体質の継続、安定収益事業の拡大を実施し、収益基盤の転換が見られました。しかしながら、当第2四半期会計期間末においては、抜本的な転換は計画どおり進捗しているものの、経済環境の影響を大きく受ける情報機器事業の売上による当社損益への影響は依然として存在しており、当該経済環境から売上高は低調なものとなりました。これらの状況から、当第2四半期会計期間末においても重要な営業損失、経常損失及び四半期純損失を計上する状況を解消できていないことから、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社といたしましては、この状況を解消するために、引続き安定収益を確保できる運営事業、アセット事業を主軸に置き、収益基盤の転換を進めていくことで、長期的に収益を計上できる企業体質への改革を実施してまいります。

具体的な施策につきましては、平成20年11月7日付で「アビックスリニューアルプラン」を策定、実施しており、当該プランの進捗状況は計画どおりに進捗しております。

なお、「アビックスリニューアルプラン」の進捗及び今後の展開は、以下のとおりであります。

1. 事業の集中による経費の削減

当社は、前期において、事業の集中による組織変更とそれに伴う人員の削減を実施いたしました。当期においては、引続きローコスト体質を維持していくことで、利益に寄与してまいります。

2. 安定的に収益を確保するための収益構造の改革

既存設置顧客へのより一層充実した映像ソフトサービスの提供

映像年間契約に基づく映像コンテンツ配信により、安定的に収益を確保し、売上も好調に推移している中で、契約顧客だけに限らず、今後も引き続き、新たなジャンルの映像コンテンツを提供していくことで増収につなげてまいります。

メンテナンス営業の強化

現在までに設置された当社の製品がメンテナンス時期に入り始めたことから、消耗品などの交換や定期メンテナンスなどの提案型営業を積極的に行い、サービスの向上を図ることで、今後の増収につなげてまいります。

レンタル部門の営業力強化

スポーツシーンやイベント会場などで、LEDをはじめとする映像機器の需要が高まっています。引き合い案件も増大しているため、営業部門へ統合し営業力を強化することで、今後の増収につなげてまいります。

ix-boardの拡大展開

新製品のix-boardは、月額使用料でご利用頂ける小型モデルであり、パチンコホール業界だけでなく、その他の一般的な業界においても導入いただけるものとなっております。そのため、引き続き当社安定収益事業の重要な位置づけとして、営業活動を強化してまいります。

3. キャッシュ・フローを意識した業務改善により営業キャッシュ・フローを好転させ、有利子負債の削減、財務体質の健全化を推進いたします。

なお、四半期財務諸表（6）重要な後発事象に記載のとおり、平成21年10月28日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行及び新株予約権付社債の発行について決議し、同日付にて、割当先である日商エレクトロニクス株式会社と資本提携及び業務提携契約を締結いたしました。これにより、今後の事業基盤の拡大や財務基盤の強化が図られ、今後の当該計画遂行にも大きく寄与するものと考えております。

以上のように、当社は、引き続き将来的に安定した収益の確保が可能となるよう、計画の達成に努めてまいります。

[前へ](#) [次へ](#)

(4) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(5) 株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記

当社は、平成21年6月19日付で、ジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合から現物出資の方法による第三者割当増資を実施いたしました。また、同日付で、株式会社イーエーディエンドー建築設計室、時本豊太郎氏、熊崎友久氏、河野芳隆氏、渡辺悦子氏から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第2四半期累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ217,287千円増加し、当第2四半期会計期間末において資本金が740,262千円、資本準備金が336,172千円となっております。

(6) 後発事象

当社は、平成21年10月28日開催の取締役会において、第三者割当による新株式発行及び新株予約権付社債の発行について決議し、同日付にて、割当先である日商エレクトロニクス株式会社と資本提携及び業務提携契約を締結しております。

1) 発行要領

第三者割当による新株発行

- | | | |
|-----------------|------------------------|--------------|
| 1. 発行する株式の種類及び数 | 普通株式 | 31,126株 |
| 2. 発行価額 | 1株につき | 金5,300円 |
| 3. 発行価額の総額 | | 164,967,800円 |
| 4. 資本組入額 | 1株につき | 金2,650円 |
| 5. 資本組入額の総額 | | 82,483,900円 |
| 6. 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による | |
| 7. 申込期日 | 平成21年11月17日 | |
| 8. 払込期日 | 平成21年11月18日 | |
| 9. 割当先及び割当株式数 | | |
| | 日商エレクトロニクス株式会社 | 20,754株 |
| | 株式会社 セキネネオン | 3,773株 |
| | 株式会社 ヴァンクラフト | 1,886株 |
| | 株式会社 スパイススタイルアンドアソシエイツ | 1,886株 |
| | 熊崎 友久 | 1,132株 |
| | 河野 芳隆 | 566株 |
| | 竹本 尚弘 | 377株 |
| | 小崎 享 | 188株 |
| | 桐原 威憲 | 94株 |
| | 谷 聡雄 | 94株 |
| | 杉山 浩一郎 | 94株 |
| | 黒田 高広 | 94株 |
| | 熊倉 和明 | 94株 |
| | 三重野 貴匡 | 94株 |
| | 合計 | 31,126株 |

10. 調達する資金の具体的な用途

新小型電子看板（ix-board）等のデジタルサイネージ関連事業に係る映像配信システム、ネットワークシステム等の機能改善、機能追加開発の設備資金に充当

第三者割当による第4回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行

1. 募集社債の総額 50,000千円
2. 各募集社債の金額 10,000千円
3. 発行価格 額面100円につき金100円
4. 利率 利息を付さない
5. 申込期日 平成21年11月17日
6. 払込期日 平成21年11月18日
7. 償還期限 平成23年10月31日に社債額面の100%で償還
8. 募集の方法

第三者割当の方法により、全額を日商エレクトロニクス株式会社に割り当てる

9. 物上担保・保証の有無 なし
10. 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数
種類 普通株式
数 (注2)

新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の転換価格で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金により精算

11. 新株予約権の総数 5個
12. 本新株予約権に関する事項
転換価格 5,300円
転換価格の調整 (注1)

13. 新株予約権の行使期間
平成22年5月19日から平成23年10月31日

14. 行使の条件 新株予約権の一部行使はできないものとする。

15. 調達する資金の具体的な用途

新小型電子看板（ix-board）等のデジタルサイネージ関連事業に係る映像配信システム、ネットワークシステム等の機能改善、機能追加開発の設備資金に充当

(注1) 当社は、次に定めるとおり、本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

本新株予約権付社債の発行後、下記 に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

() 下記 () に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、下記 () 記載の証券（権利）の取得と引換え若しくは当該証券（権利）の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記 () 記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

() 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

() 下記 () に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

() 上記 () 乃至 () の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 () 乃至 () にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、下記(注2)の規定に従って現金による精算を行う。

() 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

() 上記に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記()の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

() 上記に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記()の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

上記の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

()株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

()その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

()転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注2)(注1)()に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同()に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同()の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

2) 提携の目的及び理由

今後急速に拡大していくデジタルサイネージのマーケットにおいて当社が業績を上げていくためには、早急に事業基盤を拡大していくことが必要であり、当社における映像コンテンツなどの運営事業、新小型看板(ix-board)などのアセット事業を含むデジタルサイネージ業界全般での事業拡大が必要な状況であります。

そのためには、製品ラインナップの充実、当社の主力マーケットであるパチンコホール業界以外の小売店舗業界への営業力の強化、全国規模でのメンテナンス施工体制の更なる強化を進めていく必要がある中、以前より、デジタルサイネージ業界における情報交換、および案件紹介などの協力関係にあった日商エレクトロニクス株式会社との業務提携が急務であると考えておりました。

また、当社が事業拡大に必要と考える、社会信用力、システム構築力、技術力、サポート力を強みとして有する日商エレクトロニクス株式会社との提携は、当社の強みであるデジタルサイネージ業界におけるノウハウを最大限に発揮できるものであり、今後業界での確固たる地位を築けるものと考えております。

そして、日商エレクトロニクス株式会社との業務提携の一環として資本提携を行うことにより、さらに強固な関係を築くことができると考えております。

3) 業務提携の内容

当社は、日商エレクトロニクス株式会社と、デジタルサイネージ業界での事業を拡大するため、業務提携契約を締結いたしました。本提携を強力且つ迅速に推進することにより両社および両社グループの企業価値を増大させ、業界においての確固たる地位を獲得することを目的としております。

本提携は、デジタルサイネージ業界において包括的な業務提携を行います。具体的な内容は以下の通りです。

デジタルサイネージ業界でのワンストップソリューション事業での協業

日商エレクトロニクス株式会社ならびに同社グループ会社が提供するデジタルサイネージ

ディスプレイ販売における協業

日商エレクトロニクス株式会社は、当該業務提携契約の一環として、当社の取締役選任および監査役選任に係る普通株主総会決議を条件として、当社に対し、取締役を1名派遣する権利を有するものとする。

[前へ](#)